

呉市公告第21号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）に基づく地域計画を定めたので、  
同法第19条第8項の規定により公告する。

令和7年3月19日

呉市長 新原 芳明



地域計画を定めた地区

- (1) 音戸・倉橋地区
- (2) 蒲刈・下蒲刈地区
- (3) 川尻・安浦地区
- (4) 郷原・昭和地区
- (5) 豊浜・豊地区